

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4072200373, 医療法人 かつき会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、複合型高齢者施設の建物の2階にある。母体は地域に根付いた病院であり、入居者やご家族にとっては馴染みがあり、安心できる環境にある。母体が病院である為、特に医療面においては、事業所に常勤の看護師を配置し主治医との密な連携により、看取りケアにも積極的に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=4072200373-00&ServiceCd=320&Type=search).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value (currently empty).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階).

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Results (self-evaluation), and Achievement Results (external evaluation). Rows 58-64 are visible.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が入り出す玄関に理念を掲示し、全職員が理念を意識できるようにしている。また、一読して職場に入ることで理念に沿った介護が実践できるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策の為、直接的な交流は出来ていないが、近隣の保育園生との作品の交換や区長さんや民生委員さんとの書面での意見交換により地域との関係性が継続できている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で研修の機会を設け、認知症に関する様々な内容を共に学ぶことで、地域の方々と共に理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策の為、書面での運営推進会議を行っており、その資料に職員の事業所内外の研修実施状況や事故報告、入居者の状況報告をし、文書のやり取りにて活発な意見交換ができ、サービスの向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の書面会議には様々な取り組みや実情を明記しており、それに対し積極的に意見を頂いている。また、不明なことがあれば電話連絡や市役所に出向き確認し、関係構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束対象者なし。身体拘束適正化検討委員会の開催や定期的な勉強会を実施したり、常日頃から不適切なケアをしていないか職員同士で確認し合うことで、身体拘束をしないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議や事業所の勉強会にて高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設けている。また、日頃から入居者の精神状態の把握や入浴時に身体チェックを行っており、虐待の早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リーフレット等の資料を事業内に置き、いつでも閲覧できるようにしている。また、事業所内で定期的な研修や新人職員の教育プログラムにも取り入れ周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の締結や料金改定などの変更点がある際は、文書等にて家族に十分な説明を行っている。また、不安や疑問点がある場合には電話や面談にて納得されるまで話す機会を作っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体の取り組みとして、利用者や家族に年一回アンケートを実施している。アンケートで頂いた意見は、運営推進会議等で公表し、サービス内容や運営に反映させている。また、事業所の玄関に意見箱を設置している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員との対話を大事にし、話しやすい雰囲気作りに努めている。また、定期的な会議の開催や個別面談にて意見・要望等の把握に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段の対話や勤務状況等を勘案し、希望する研修や資格、能力に合った資格習得の提案・サポートを行っている。また、趣味や家族旅行等の楽しみのための休暇を取り入れている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	30代から70代の幅広い職員が勤務しており、年齢や性別による制限はしていない。また、職員個々の特技を活かしたレクリエーションを実施したり、それぞれの出来る事に着目した業務を取り入れている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内で研修会を実施し積極的に人権教育に取り組んでおり、法人外でも市町村が行う人権フェスタや研修会に参加し、啓発活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での研修や、事業者協議会開催のセミナー、近隣の病院が実施している講習会等に積極的に参加している。また、資格取得の為に勤務希望も確保し、個人個人の能力開発をサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会やグループホーム部会に加入し、他事業所との情報交換や意見交換の機会を設けている。また、勉強会や総会にも積極的に参加し交流を図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談し、心身状況の把握や困っている事・心配事の聞き取りを十分に行い、少しでも安心して入居できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や入居申し込みの際には、家族面談に時間をかけ、不安や葛藤に真摯に向き合い、信頼関係を構築している。また、入居に至るまでの心配事がある場合には納得するまで連絡されるよう声掛けしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面談で聞き取りを十分に行い、グループホームのみならず様々な種別の施設の紹介や必要に応じて福祉用具の導入を提案させて頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事・出来ない事・やりたい事の把握に努め、生活の場面において洗濯物干しや園芸などを職員と一緒にしたり、一緒にお茶を飲んだりしながら会話を楽しむことで安心して過ごせる関係作りに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当職員から家族へ近況報告の手紙を送付している。また、電話や面会時にも近況報告をし、本人に関する情報を共有することで共に支え合う関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染対策として、面会制限を設けていたが、状況に応じ玄関ガラス越しやベランダ越しでの面会を支援し関係性が途切れないように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性に応じて席割を配慮し、時には席替えをして色んな方と関りが持てるようにしている。また、意思疎通が困難な入居者には職員が介入しながら関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、近所でお会いしたり同法人内病院で見かけた際には、本人・家族にお声かけし近況を尋ねたりしている。また、長期入院で退居される場合には再入居申込みを勧め関係性が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃よりコミュニケーションを十分に図り、一人ひとりの思いや意向を確認し、ニーズに合ったサービスが提供できるように努めている。また、意向の確認が困難な場合は家族に聞き取りを行い、職員で検討している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や面談時に、本人や家族に生活歴や生活環境などの情報を収集し、その情報を職員間で共有しサービスに取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の過ごし方を尊重し、その中で心身の状態変化や気づきがあればその情報を多職種で共有している。また、定期的にはアセスメントを実施し全身状態や生活の変化を確認している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成やモニタリングを実施する際には、本人や家族の意向を確認し、カンファレンスで多職種で検討・立案・作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に基づいたケアの実践・結果・気づきなどを個別の介護記録に記入している。また、ケアの実践状況に応じて介護計画書の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を確認した場合には、その都度検討し、必要に応じて導入するサービスやケアがある場合には家族と十分話し合い、臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策のため、地域の方との対面での意見交換や交流は出来ていないが、運営推進会議の書面会議を通じて様々な情報を共有している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が必要な場合には、本人や家族が希望される病院を受診し、納得できる治療を受けて頂いている。また、必要時には家族が付添い受診され、受診結果は家族・職員間で共有している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、常日頃からの入居者の健康管理を行い、変化がある場合には情報を共有している。また、病院受診や入院の際には十分に連携を図り、情報の共有に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	特に同法人内の病院へ入院された場合には、本人に関わる関係者に情報提供したり、情報収集を速やかに行っている。また、細目に面会に行き状態把握を行う事で退院後の生活がスムーズに移行できるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合の対応や終末期のあり方について説明を行い、家族の意向を確認している。また、そのような状態になった場合には再度家族に説明・意向確認を行いチームで支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行うと共に、緊急時のマニュアル等に従って対応している。また、看護師が全職員へ定期的に感染対策等の実施指導を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災時や水害時の避難訓練を行っており、新入職員も含め全職員で取り組んでいる。また、マニュアルの整備やBCPの策定などにも法人全体で取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室やトイレに入る際は、ノックや声掛けをし入室している。特に入浴や排泄介助を行う際にはバスタオルを掛けるなど本人の羞恥心に十分に配慮しながら行っている。また、全職員を対象にプライバシーや接遇の研修を定期的に行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が出来る入居者には会話の中から希望を聞きだし、希望に添えるよう努めている。また、意志疎通が困難な入居者に対しては、声掛けに対する反応や表情を観察しながら把握するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設スケジュールにとらわれず、本人の意向を尊重しその日の精神状況に応じて過ごして頂くよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡を見ながらの洗顔や整髪を行っており、衣類に関しては本人が着たいとするものを一緒に選ぶなどその人らしいおしゃれができるように努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部委託業者による食事提供だが、味付けや希望されるメニューを提案している。また、病状や嚥下状態に合わせた食事形態で、食事が楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量等をチェック表に記入し、栄養や水分の確保に努めている。また、管理栄養士に相談しながら個々の嗜好を取り入れた物を提供するなど個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。自分で出来る方は見守りをし、不十分な所のみ支援している。また、口腔内トラブルがある場合には家族へ報告し歯科受診を提案している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄の誘導・パット交換を行っている。トイレへ誘導する際は、羞恥心に配慮しながら排泄動作の確認を行い、不十分な所のみ支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の機能訓練時に、腹圧がかかる運動を取り入れている。また、十分な水分摂取や腹部マッサージを行い、なるべくトイレで自然排便が出来るように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回入浴支援を行っている。入浴拒否が見られる場合には、日時を変更したり、声掛けを工夫したり、介助者を変更したりして安心して入浴が出来るようにしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく体を動かし、天気の良い日は外へ散歩に行き、メリハリのある生活を心掛けている。また、夜間不眠が見られる方には睡眠チェック表を用いて、睡眠が確保出来るように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	追加処方があった場合や内服薬に変更があった場合には介護記録や申し送りノートに記載し情報を共有している。また、副作用の内容についても薬剤師に直接確認し情報を共有するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	興味があるレクリエーションや脳トレを提供したり、洗濯物干しや洗濯物たたみ等、できる家事活動を職員と一緒に会話を楽しみながら行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内にある畑へ散歩に出かけたりベランダで日向ぼっこをしたりして気分転換を図っている。また、家族の希望で外出される際には感染対策をお願いし実施している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に家族が金銭管理を行っているが、本人の希望で本人が所持している場合は、1000円程度の金額でお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持している入居者に関しては、充電のみ職員で行い、それ以外は本人が自由に電話をかけている。また手紙に関しても、開封せずそのまま本人へ渡している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や手すり、居室も消毒を行っており、壁には季節を感じる事が出来るように飾りつけをしている。また、好まれる内容のテレビやビデオ、音楽をつけて楽しく過ごせる環境を作っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席を少人数で過ごせるように配置したり、気が合う方と過ごせるようにあちらこちらに椅子を設置している。また、一人かけのソファを置き一人でゆっくり過ごせるようにも配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物や使い慣れている物、好まれている物を持参して頂き、自宅にいるような雰囲気作りを心掛けている。また、居室には家族写真を飾ったりしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりを設置し、車イスでも問題ないスペースを確保している。また、食事の際には本人に合った高さのテーブルを準備するなど自立した生活が送れるよう工夫している。		